



神奈川県行政書士会 御中

『行政書士法コンメンタール』（新9版）のお詫び

謹啓

残暑の候、貴会におかれましてはますますご清栄の事とお慶び申し上げます。日頃より格別のご高配を賜り深謝申し上げます。

小社は、2004年に『行政書士法コンメンタール』（兼子仁著）の初版を刊行させていただき、以降改訂を重ね、長きに亘って行政書士の皆様にお世話になって参りました。すでにご存知の方もおられることと存じますが、今般、本書新9版の刊行にあたり、大きなミスがございました。大変にご迷惑をおかけ致しましたことを正式にお詫びしなければならないと存じまして連絡を差し上げた次第でございます。

2017年5月施行の不動産登記規則の改正による行政書士の業務拡大につき、記載のミスがございましたため、既に小社ホームページ上では報告致しておりますが、改めましてどこの箇所間違いがあったのかを別紙にて報告を申し上げますとともに、改めて深くお詫び申し上げます。

第9版の1刷りはミスに気がつきました段階で破棄処分として、修正のうえ2刷りとして刊行しなおしておりますが、書店及び図書館等の交換を進めております関係で、現在、本書は一時出荷停止とさせていただいております。

誠に恐縮に存じますが、すでに1刷りをご購入いただきました先生方には修正したものと交換をさせていただいておりますので、小社ホームページよりご連絡を賜りますれば幸いに存じます（URL：<http://www.hokuju.jp/news.html>）。

ご迷惑をおかけした行政書士の皆様のお手を煩わせることに恐縮致しておりますが、ホームページ上だけでは周知の徹底も難しいかと存じておりました、各地域の行政書士会に報告を申し上げるのが最善かと存じました。

本書は、行政書士の皆様の業務拡大の理論的支えになるべく刊行を進めて参りました。今回はその思いが先走って、ミスリードを起こしてしまったものと存じております。重ねてお詫び申し上げます。今後はこのようなことがないように厳重に注意して参りますので、ご寛容ください。伏してお願い申し上げます。

今後も行政書士の皆様のご活躍を祈念致しております。益々のご高配を賜りますれば幸いに存じます。今般は大変ご迷惑をおかけ致しましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

謹白

8月20日

『行政書士法コンメンタール』新9版 修正箇所一覧

- ① 帯 【誤】「相続にかかる登記申請代理」も法定業務へ  
【正】「相続情報証明の登記所申請代理」も業務へ
- ② iii頁本文11行目  
【誤】(行) 政書士職は、司法書士等と並んで、“相続にかかる登記申請代理”を法定業務・・・  
【正】(行) 政書士職は、司法書士等と並んで、共同“相続情報の登記所証明申請代理”を法令業務・・・
- ③ 30頁20行目  
【誤】相続手続としての「法定相続情報一覧図」および登記の申請代理は、司法書士・弁護士と並んで、行政書士の共同業務と規定されるにいたっている(同条2項2号、戸籍法10条の2第3項。法定の他士業者とともに)。  
【正】共同相続の証明手続である「法定相続情報一覧図」の登記所保管・写し交付申請の代理が、行政書士の共同業務と規定されている(同条2項2号。戸籍法10条の2第3項で法定の他士業者とともに)。
- ④ 31頁9行目～10行目  
【誤】(とくに相続手続き以外の登記申請書)  
【正】(とくに登記申請書)
- ⑤ 37頁12行目  
【誤】①相続以外の登記や・・・  
【正】①登記や・・・

以上

〒153-0061 東京都目黒区中目黒 1-2-6  
株式会社 北樹出版  
代表取締役 木村哲也  
TEL : 03-3715-1525 FAX : 03-5720-1488  
E-mail : kimura@hokuju.jp  
URL : <http://www.hokuju.jp>